



RIETI Policy Discussion Paper Series 17-P-001

## 少子高齢化が進む日本における地域通貨の有用性

藤 和彦  
経済産業研究所



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA

独立行政法人経済産業研究所

<http://www.rieti.go.jp/jp/>

## 少子高齢化が進む日本における地域通貨の有用性\*

藤 和彦（経済産業研究所上席研究員）

## 要 旨

少子高齢化による人口減少社会となった日本は「つながり」が作りにくい環境になっており、家族がシェルター機能を喪失する中であってコミュニティの再生が遅々として進んでいない。このような事態を打開するために地域通貨の発行が有効であると考え。「金銭」を贈与し合うことが日本社会の特徴であり、江戸時代に藩札が大量に発行され地域経済の活性化に寄与していたからである。戦後日本での地域通貨の成功例はほとんどないが、仮想通貨ビットコインの技術を応用することにより、地域通貨の発行コストが低減され、安全性が向上し、法律・税制上の問題点も解消される状況になった。「地域に良いことを行えば支給され、地域のためになることに利用する」地域通貨を地方創生に活用する民間企業も現れてきている。地域全体の厚生を向上させる観点から地方自治体が地域通貨の発行主体になることが望ましく、多層構造のコミュニティ（イエ・ムラ・イチ）を構築するために有効に活用されるべきである。地域通貨の信用を維持・向上させるために、その運用方法について地域住民の意見が十分に反映される仕組みを構築することが肝要であるが、これにより真の地方自治への一歩が踏み出せるのではないだろうか。

RIETI ポリシー・ディスカッション・ペーパーは、RIETI の研究に関連して作成され、政策をめぐる議論にタイムリーに貢献することを目的としています。論文に述べられている見解は執筆者個人の責任で発表するものであり、所属する組織及び（独）経済産業研究所としての見解を示すものではありません。

\* 本稿は、独立行政法人経済産業研究所における研究成果である。

はじめに

少子高齢化による人口減少社会となった日本は「つながり」が作りにくい環境になっており（注1）、日本人の「社会的孤立度」の高さは国際的に見て際立っている。都市部のコミュニティ機能の脆弱さは指摘するまでもないが、比較的コミュニティ機能が残っているとされる地方でも経済の疲弊から人口流出が拡大しており、日本全体のコミュニティ基盤の脆弱さが進んでいる。

団塊ジュニア世代を中心に「ダブルケア（育児と介護）」が問題となっているように、今後ますます介護や育児に関する負担が高まることが予想されるが、兄弟姉妹の数が減少しているため「家族」がシェルター機能を果たせなくなっているのが現状である。

欧米より遅れて高度成長期に「近代家族」の概念が定着した日本ではいまだに「すべての問題を家族で処理する」との意識が強いため、苦境に陥った際に近隣の人々と助け合うという意識が低い。

このような状況にある現在の日本人はいざというときのための資金を保有する傾向が強いとされ、国全体で貯蓄過剰の状態がなかなか解消しない。貨幣が循環しないことによる経済への悪影響は特に地方で深刻であることは言うまでもない。

本稿は、少子高齢化が進む日本においてコミュニティの再生とこれを通じた地域経済の活性化のため、地方自治体が主導して「地域限定で、かつ、交換手段に特化した貨幣（以下「地域通貨」）を導入することが有用であると主張するものである。

地域通貨の歴史は19世紀の英国のロバート・オーエンの労働通貨にまでさかのぼることされるが、1930年代の欧州（オーストリア）で現金が減価する「スタンプ通貨」を導入した地方自治体の景気が急回復した例がある。その後中央政府などが地域通貨の発行を禁止したため下火になっていたが、1980年代から欧米諸国で再び地域通貨に対する関心が高まっている。

日本では2000年前後に「地域通貨」の導入が盛んになったが、残念ながら現在に至るまで成功事例は見当たらない。

先行例が躓いてしまった要因として、

- ①地域通貨の発行・運営に関する経費が嵩む
- ②地域通貨の利用範囲が限定されている（「商店街振興」や「社会福祉」など）ため利便性が欠けている
- ③地域通貨の法律上の位置づけが曖昧であり、譲渡時に課税される恐れがある  
などが挙げられる。

しかし、この3つの障害については近年改善の動きが進んでいる。

①についてはビットコインなど最近の電子マネー技術の進歩により飛躍的にコスト低減が図られるようになった。②

については、地方自治体と連携しながらテーマ横断的に地域通貨して地方創生に取り組み企業が現れるようになった。「地域の活性化」と「コミュニティの再生」という2つの目標を地域通貨の導入で実現しようとしている。③に

については、仮想通貨ビットコインの普及により、日本でも地域通貨に関する法律上の位置づけが明確となり、税制面のデメリットも解消される見通しとなった。

一方、民間企業の間では社内のコミュニケーション向上と福利厚生観点から「社内通

貨」を導入する動きが活発になりつつある。

現在の日本は「地域通貨後進国」だが、江戸時代後半、藩札の発行と専売事業をリンクさせることで地域経済を活性化させた事例は少なくなかった。日本の通貨の歴史に詳しい高木久史が「（日本の通貨の歴史は）民間が創造した通貨を政府が追認し採用する繰り返しだった」（注2）と指摘するように、今後民間企業の動きを参考にして地方自治体が地域通貨を積極的に導入することが期待される。

「コミュニティの再生」が叫ばれながら「社会的孤立」の解消が一向に進まないのは、孤立した人々をつなぐ人材や仕組み等が圧倒的に不足しているからであり、地域通貨のように、「老若男女を問わず地域のために良いことをしたら手に入れることができ、それを地域のために使うことができる」仕組みが有用であると考えられる。

新たな関係性構築に当たっては地域全体の利益を考慮することは不可欠である。江戸時代の各藩のように地方自治体主導で地域通貨を発行し、地域内の「人と人」、「人と組織」、「人と街」をつなぐ機能を有する人材（地域コーディネーター）を育成するとともに、コミュニティの基盤（コレクティブハウスの設置、自治会活動の活発化など）を整備すべきではないだろうか。

地域通貨を発行することで、「ソーシャル」な意識が高いとされる若者が希望する雇用が創出されるという副次効果もある。

（注1）石川善樹「友だちの数で寿命は決まる」マガジンハウス、2014年、64頁

（注2）高木久史「通貨の日本史」中央公論新社、2016年、241頁

## 1. 日本人の社会的孤立度の高さ

OECD調査によれば、日本人の「社会的孤立」度が高いのは明らかである。

1999年から2002年にかけて実施した世界価値観調査で、「友人・同僚・その他宗教・スポーツ・文化グループの人とまったく、あるいはめったにつきあわない人と回答した日本人の比率は15.3%で第1位だった。

2003年に実施した調査では、孤独を感じている学生（15歳）の日本での比率が29.8%と顕著に高かった（第2位はアイスランドの10.3%）。

2005年に実施した調査では、家族以外の者との交流について「たまにしか会わない」「まったく会わない」と回答した日本での比率が16%で世界1位だった。「いくつかの社交団体に属しているか」という問いに対して、日本人の平均は「0.8団体」と最下位だった。

「つながり」が少ない現状について日本人は決して満足しているわけではない。

平成28年版厚生労働白書によれば、40～59歳の回答者1371人のうち84.3%が、「老後の一人暮らしが不安」と回答しているが、その一方で「地域に困っている人がいれば助けようと思う」人の割合は7割超に上っており、新たな社会のつながりをもたらし仕組みの必要性が見て取れる。

次に高齢者を巡る現状について見てみたい。

## 2. 国際比較調査に見る日本の高齢者の意識（内閣府）

内閣府では、日本の高齢者と諸外国の高齢者の生活意識を調査するため、昭和55年度

から5年ごとに「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」を実施しており、平成27年（調査時期は平成27年10月～平成27年12月）で第8回目となる。調査対象国は日本（有効回答数は1105人）、アメリカ（1003人）、ドイツ（1008人）、スウェーデン（1000人）である。

その中で筆者が注目したのは、「近所の人との付き合い方」「日々の暮らしで経済的に困ることの有無」「老後の備えとしての現在の貯蓄や資産の充実度」である。

#### ① 友人・知人との交流について

「相談事があったとき、相談したり、相談されたりする」と回答する割合は、ドイツ（48.3%）、スウェーデン（31.2%）、アメリカ（28.3%）と比べて、日本は18.6%と低い。

「病気の時に助け合う」と回答する割合も、ドイツ（31.9%）、アメリカ（27.0%）、スウェーデン（16.9%）と比べ、日本は5.9%と拡大に低い。

「家族以外の人で相談し合ったり、世話をし合ったりする親しい友人がいるか」について、「（同性・異性の友人）のいずれもない」と回答した高齢者の割合は、日本が25.9%と最も高く、ドイツ（17.1%）、アメリカ（11.9%）、スウェーデン（8.9%）となっている。

#### ② 老後生活の満足度について

「経済的な意味で日々の暮らしに困ることがあるか」について、経済的に困っていない高齢者の割合は、スウェーデン（87.3%）、ドイツ（77.0%）、アメリカ（68.3%）と比べ、日本も77.5%と同様に高い。

#### ③ 老後の経済生活の備えについて

「貯蓄や資産が老後の備えとして足りない」と考える高齢者の割合は、日本が57.0%と最も多く、アメリカ（24.9%）、スウェーデン（18.9%）、ドイツ（18.0%）となっている。

（コメント）

2015年国勢調査によれば、一人暮らしの高齢者は600万人を超え、高齢男性の8人に1人、女性の5人に1人が一人暮らしである。

こうした状況にかかわらず、近所の人との付き合いが調査対象国の中で最も低い水準になっており、高齢者が地域社会で孤立するリスクが高い。

このため、現状の生活に不満は少ないものの、家族以外の人で頼りになる人が少ないことから、「いざというときに頼りになるのはお金のみ」との意識が強いため、老後の備えとしての現在の資産や貯蓄を不安と考える割合が多いのではないだろうか。

なお、家計調査（平成26年 総務省）によれば、高齢夫婦無職世帯の生活費は月額約27万円（直接税・社会保険料を含む）であり、年間ベースでは約324万円となる。

### 3. 子育て支援策等に関する調査2014（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）

三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、平成26年6月に全国の子育て家庭の現状等を調査した。調査対象者は未就学児を持つ4000人の父母（北海道・東北、東京都、北関東・南関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の8つの地域ブロック別に人口比率にあわせて登録モニターを無作為に抽出）に対してウェブアンケート調査を実施し、そ

の結果を平成14年度調査（厚生労働省からの委託）と比較した。

その中で筆者が注目したのは、「子育て支援における地域の役割」である。

#### ① 子育てについての母親の相談相手

平成26年調査では「配偶者・パートナー」が74.1%と最も高く、次いで「自分の母」(70.5%)であった。平成14年調査でも「配偶者・パートナー」(88.9%)、「自分の母」(73.8%)が高い割合であったが、平成14年調査で3番目に高い割合であった「近所の知人」(47.1%)が平成26年調査では20.0%と大きく減少している。「子育てサークルの友達」と回答した割合も14.3%(平成14年)から9.1%(平成26年)と減少しており、平成14年に0.1%だった「相談したりする人はいない」という回答は2.2%に増加している。一方、公的な相談機関(3.4→4.3%)と子育てボランティア(1.4→2.3%)はそれぞれ増加している。

#### ② 地域の中での子供を通じた付き合い

地域の中での子供を通じた付き合いは、平成26年調査では父親・母親ともに「園の送り迎え等で挨拶する人がある」が最も高い割合(36.3%、57.3%)だが、平成14年調査(52.9%、88.3%)と比べてその割合が減少している。

「子育ての悩みを相談できる人がある」割合は、平成26年調査では11.0%、43.8%だが、平成14年調査(19.0%、73.8%)と比べて特に母親が大きく減少している。

「子供を預けられる人がある」割合は、平成26年調査では24.8%、27.8%だが、平成14年調査(38.1%、57.1%)と比べて特に母親が大きく減少している。

「子供を通して関わっている人はいない」割合は、平成26年調査では16.3%、11.2%だが、平成14年調査(9.2%、1.6%)と比べて特に母親が大きく増加している。

(コメント)

平成14年に比べて、家族以外の近所で子育てについて相談・支援を求めることができる相手が減少し、「子供を預けられる人がない」が激増しており、孤立無援で子育てをしている母親の状況が浮き彫りになっている。

### 4. 育児と介護のダブルケアの実態に関する調査（内閣府）

晩婚化・晩産化等を背景に育児期にある者（世帯）が、親の介護も同時に担ういわゆるダブルケア問題が指摘されるようになったため、内閣府は平成28年4月就業構造基本調査によりダブルケア人口を推計した。それによれば日本で現在ダブルケアを行っている人口は約25万人（女性約17万人、男性約8万人）である。30～40歳代が多く男女ともに全体の約8割を占めている。

内閣府は平成28年1月～2月にダブルケアを行っている1004人に対してインターネット調査も実施した。

その中で筆者が注目したのは、「ダブルケアを行う者の負担感」「支援環境」である。

#### ① 子育てと介護の負担感の度合い

ダブルケアを行う者の子育ての負担感は男性では44.5%、女性では51.3%だったのに対し、介護の負担感は男性では66.9%、女性では67.1%と高かった。

「社会活動の制約」「精神的負担感（報われない気がする）」「経済的負担感」「肉体的負担感」の4つに分けた上で子育ての負担感の内容を聞いてみると、男性は「肉体的負担感」が最も高く（50.1%）、「精神的負担感」が最も低かった（47%）。女性は「肉体的負担感」が最も高く（61.5%）、「経済的負担感」が最も低かった（47.2%）。

介護の負担感では男性・女性とも「精神的負担感」が最も高く（63.5%、68.3%）、「経済的負担感」が最も低かった（53.5%、50.8%）。

## ②ダブルケアに対する周囲からの支援状況

本人又は配偶者の親、本人又は配偶者の兄弟姉妹、隣人や地域の人、友人・知人等のいずれの場合も「全く手伝ってもらえない」の回答が最も多かった。

本人又は配偶者の親のケースでは男性は41.6%、女性は49.9%、本人又は配偶者の兄弟姉妹では男性は33.9%、女性は47.0%、隣人や地域の人では男性は60.5%、女性は74.5%、友人・知人等では男性は64.8%、女性は73.0%だった。（コメント）

介護は育児と違っていつまで続くかわからないことが負担感の増大につながっているのではないかと内閣府の担当者はコメントしている。

## 5. 日本の家族はなぜ孤立しているのか

現在の日本の標準的な家族モデルは「核家族」であり、「核家族が人類にとって普遍的な集団である」と考えた米国の人類学者G. P. マードックが1949年に使い始めた用語である。核家族という形態は、欧州のブルジョア家庭で誕生したスタイルと言われているが、資本主義社会の発展により大量の工場労働者を生み出される過程で社会全体に広がった。工場労働者の生活維持と再生産のために核家族が適していたからである（妻は専業主婦として工場労働者である夫を支え、工場労働者予備軍である子供を育てた）（注3）。

日本の核家族率は1920年に既に55%となっていた。戦後その比率がさらに上昇し、1963年には「核家族」という用語が流行語となったが、1975年の64%をピークに減少している。

家族社会学が専門の落合恵美子は「社交の衰退とプライバシーの成立」「非親族の排除」を近代家族の特徴として挙げた（注4）上で、高度成長期にこの概念が定着した日本では、人々はマイホーム主義の「殻」に閉じこもるようになったが、それでも子供や高齢者の世話を家族だけで担うことができたのは、団塊世代のきょうだいネットワークが充実していたからだ（注5）と指摘している。

日本の家族の孤立状況はアジア的に見ても深刻のようである。家族と建築の問題に詳しい篠原聡子は「日本以外のアジアの国は日本のように敗戦によるドラスティックな家族観の変化を経っていないため、旧来の家族・親族関係が残っているから」としている（注6）。

日本では約1割の人が「頼れる相手」もなく孤立しているとの調査結果がある（注7）が、それでも日本人の多くは「困難に直面しても、政府や周りの人々に頼るのではなく、自分や家族でなんとかすべき」と考える傾向が強い（注8）と言われている。

しかし2015年国勢調査では、単身者世帯が初めて全体の3分の1を超え、世帯の平均人数は2.33人となり、30代男性の未婚率は38.9%となった。

日本では縁をつなぐ宗教的な基盤も弱体化している（注9）。篠原は「縁（配慮と関心を持続的に持つ関係）を家族を超えて、もう一回り外側のコミュニティの中で考えると、人間関係はぐっとダイナミズムを持ってくる（注10）」と主張しているが、日本人特有の心理がそれを阻んでいる可能性がある。

（注3）落合恵美子「21世紀家族へ」有斐閣、2003年、110頁

（注4）落合恵美子前掲書、103頁

（注5）落合恵美子前掲書、114頁

（注6）篠原聡子「多縁社会」東洋経済新報社、2015年、21頁

（注7）石田光規「孤立の社会学」勁草書房、2011年、42頁

（注8）藤島安之「無縁社会を生きる」幻冬舎、2012年、26頁

（注9）篠原聡子前掲書、26頁

（注10）篠原聡子前掲書、286頁

## 6. 日本でなぜ他人との「助け合い」が進まないのか

他人の面倒を背負い込むのが嫌とと思っているからか、「他人に迷惑をかけたくない」と思う日本人が増えてきている（注11）と言われている。

文化人類学者ルース・ベネディクトが「菊と刀」で指摘したとおり、「義理」は日本人の人間関係を規定してきた重要な概念の一つである。義理とは「相手（世間）から過去に受けたな何らかの恩恵に対して返礼が未だ済まされていない」という（世間への）借金に対する負い目のような感覚を指すといわれている。

日本人の多くがメランコリー親和型うつ病の素因（律儀、几帳面、清潔、真面目、仕事熱心）を持っていることに気づいた精神病理学者の芝伸太郎は「日本人の人間関係においては、受けた恩はすべて『金銭』の性格を帯びたものとして評価され、それに対して適切な金銭的な価値を持つ金品や行為をなるべく即時に返済することを前提している」と指摘する（注12）。

贈与の側面よりも交換の側面が圧倒的な比率を占める社会において、人々は絶えず世間に対する義理を意識し、「借りをつくる」という負い目を忌避する傾向が強く、人は返済できる見込みのない「借り」をつくりたくないのである（注13）。大きすぎる恩恵は逆に恨みを引き起こしかねない。お金を貸してくれたのはいいが、それによって自分は債権者の風下に立たされてしまう。日本人社会では、貸しが多い人が「良い人」として権威を持ち、借りの多い人が肩身の狭い思いをするからである（注14）。

メランコリー親和型の人には自分が何か良いことをしても誰も喜ばないと考える傾向が強いので、借りをつくと返すことができないので、極力、借りをつくりたがらないとの指摘もある（注15）。

少子高齢化が進む日本では、支援者と被支援者の関係の固定化が弊害を生み出していると言われている。負い目を感じる被支援者が「お金を払いたい」と言ってしまうと支援者のボランティア精神は台無しになってしまう。つまり、地域内で「お互い様」の関係を構築しづらくなっているのである。

そもそも日本人はなぜ人間関係のすべてを「貸し」「借り」として捉えるのだろうか。

贈与の歴史に詳しい桜井英治は「贈与は4つの義務で成り立っている」と指摘する（注



16)。4つの義務とは、①贈り物を与える義務、②それを受ける義務、③お返しの義務は意識されることが多いが、④神々や神々を代表する人間へ贈与する義務（貧者への施しを神に対する贈与と等価的な行為と見る文化）が意識されることは少ないという。

桜井は「室町時代には『有徳人（功德を得るために積極的に寺社に喜捨を行った富裕層）』という観念があった」と指摘する（注17）が、現代の日本人には「有徳人」という発想がないに等しい。「神々への贈与」という意識が薄いがために人間同士の贈与の意識も低くなっているのだろうか。

明治から現在に至る日本における「ボランティア」に関する言説を分析した仁平典宏氏によれば、明治時代から「義捐金に対する偽善批判や善行は隠れてやってこそ本物だ」という議論があった（注18）という。

世界寄付指数ランキングを見ても日本は114位であり（注19）、他人への思いやりを積極的に表現するのが世界的に見ても苦手なのかもしれないが、打つ手はないのだろうか。

桜井は「現金が平気で贈答されることは、今日の日本の特殊性である」としている（注20）が、例えば沖縄・久米島（8000人）では、今でもいろいろな行事やお祝いでお金（1000～3000円）を入れて渡すための「のし袋」がよく売れるという。

芝も「日本で好んで贈答に用いられるのは『商品券』である」と指摘する（注21）。商品券はお金とも商品ともつかない不思議な紙切れであるが、実質的にはお金として機能するにもかかわらず、外見が商品の形をとっているため、贈られた者が「すぐに何かでお返ししないとイケない」という切迫感をあまり感じさせない見事な進物形態だからである。

このように日本ではお金以外のあらゆるモノがお金の性格を帯びていることからお金に準ずるやり方で人と人との間を移動しているのだとすれば、お金のあり方を変えれば「冷たい義理（人々に対して拘束力を持つ社会規範や習俗）が「温かい義理（情的でパーソナルな人間関係において成立する心情道徳）」になる（注22）可能性がある。

（注11）藤島安之前掲書、154頁

（注12）芝伸太郎「うつを生きる」筑摩書房、2002年、193頁

（注13）芝伸太郎前掲書、92頁

（注14）堀有伸「日本的ナルシズムの罪」新潮社、2016年、111頁

（注15）ナタリー・サルトゥ＝ラジュ「借りの哲学」太田出版、2014年、125頁

（注16）桜井英治「贈与の歴史学」中央公論新社、2011年、4頁

（注17）桜井英治前掲書、53頁

（注18）古市憲寿「古市くん、社会学を学び直しなさい！！」光文社、2016年、87頁

（注19）2016年10月30日付、ZUU online

（注20）桜井英治前掲書、141頁

（注21）芝伸太郎前掲書、173頁

（注22）桜井英治前掲書、220頁

## 7. 貨幣とは何か

「21世紀の貨幣論」の著者であるフェリックス・マーティンは「貨幣の本質はモノではなく『譲渡可能な信用という社会制度』だったが、次第に全体の信用取引を清算するために用いられる道具(token)に過ぎなかったモノが次第に貨幣と認識されるようになった」と主張する(注23)。

地域通貨に関する代表的論者である西部忠は「貨幣とは『支払』というコミュニケーションを媒介するメディアであり、社会の部分システムである経済(社会)を形成している」と指摘する(注24)。貨幣を対価として商品が取引されるばかりでなく、貨幣が物を商品にし、その商品を売買する場所を市場に変えることから、経済(社会)は貨幣があることによって初めて成り立っていると言える。

マイクロメシア諸島に属するヤップ島ではかつて巨大な石の貨幣(フェイ)が共同体の内部で富と名誉の象徴として通用していたことから明らかのように、貨幣は「モノ」ではなく社会的な「コト(慣習や観念など)」である。

シュメール文明が用いていた最古の文字は、そもそも財産上の取引を記録するために発明されたことからわかるように、価値の大きさを等価物によって表す貨幣は、意味を文字や音声で表現する言語に似ているとされている。

貨幣は言語と同様に現実世界の複雑性を一元的価値に還元する機能を有しているが、現代の貨幣は言語と比べるとはるかにその機能は不十分であり、人間関係が経済的な売買関係や法律的な契約関係のみに還元されるという弊害が生じている(注25)。

貨幣経済が深く浸透することで人々は自由を得たが、その価値が単なる貨幣的な価値に還元されてしまい、人と人とのつながりが失われてしまっているが、近代以前の社会では貨幣は純粋な経済取引目的以外に、例えば儀式的・習慣的な目的のための支払い方法として利用されていたことを忘れてはならない(注26)。

経済人類学が専門の丸山真人は「貨幣システムにおいても限られた種類の等価物が全目的のシンボルになるが、貨幣が全目的シンボルを体系化したのは近代社会のみである」と指摘する(注27)が、近代以前の貨幣は、「価値尺度」と「交換」と「価値の蓄蔵」毎に別々の貨幣が使用されており、歴史を振り返れば、多様な通貨や決済方法が併用されてきた事例に事欠かない。

原始共同体の内部では貨幣は主として社会的責務を果たすための支払い手段(罰金・貢納など)として発生した。このような形で発生した貨幣は「内部貨幣」と呼ばれたが、内部貨幣は共同体内部では社会的価値を有するが、共同体の外では無価値(それぞれの社会の価値体系が異なっているから)であり、商品の交換手段としては想定されていなかった。このため、共同体間の取引に使用するために「外部貨幣」が利用されるようになったが、各共同体内の社会的価値とは無縁であるため、共同体内での支払い手段としては通用しなかった(注28)。

「内部貨幣」と「外部貨幣」が同時に流通する社会では、対外交易の影響が共同体内に直接及ぶことを阻止するため、貿易の場は「交易港」に限って認められていた(注29)

内部貨幣はコミュニティ内において、ある「何か」を交換の媒体として使おうという、一つの取り決めである。内部貨幣を共有することで、目に見えないが非常に効果的な絆を社会の隅々までに張り巡らせることができるのである。内部貨幣という存在は本来「人と人をつなげる道具」だったのである。

「内部貨幣」と「外部貨幣」の棲み分けは20世紀まで存在していた（注30）。

日本でも江戸時代に発行された貨幣は1万8000種類に上り、そのうち7割は私札（神社仏閣・商人・庄屋など）だった（注29）。様々な地域・組織が異なった評価軸に基づいて貨幣を発行することで人々は日々の生活を有意義なものにしていた。（注31）。

貨幣が統一され、国民国家による統一通貨が発行されるのは、1844年にイギリスでイングランド銀行の銀行券が法貨の地位を与えられて以降のことである（注32）。

このような事例に基づき、丸山は「多様な内部貨幣が流通していた近代以前に鑑みれば、多様な種類の地域通貨が組み合わせられるほうが、地域コミュニティの自立と安定性が確保されるのではないか」と主張する（注33）。

「コミュニティのメンバーが共有する価値・関心・倫理を表現し伝達する社会・文化機能を有する地域通貨を発行し、利己的な主体に対する利他的な主体の割合や自己の中での利他性の利己性に対する割合を相対的に上昇させる取組みが必要である」と主張する西部は、貨幣の構造・動態と人間の直接的・間接的欲望が相互に規定し合いながら共進化する関係に留意しつつ、「一気にシステムを変革するのではなく、微調整しながら望ましい方向性が得られるよう試行錯誤を繰り返していくべき」だとしている（注34）。

単一貨幣の世界を想定しない、多様な貨幣（地域通貨）が共存しながら質を巡る競争をすることで貨幣は進化する可能性があるのではないだろうか。

（注23）フェリックス・マーティン「21世紀の貨幣論」東洋経済新報社、2014年、20～21頁

（注24）西部忠編「地域通貨」ミネルヴァ書房、2013年、9頁

（注25）西部忠編前掲書、10頁

（注26）西部忠編前掲書、37頁

（注27）西部忠編前掲書、38頁

（注28）西部忠編前掲書、40頁

（注29）西部忠編前掲書、39頁

（注30）加藤敏春「安心革命 日本発で『マネー経済』をブレイクせよ」ビジネス社、2003年、159頁

（注31）加藤敏春前掲書、165頁

（注32）加藤敏春前掲書、165頁

（注33）西部忠編前掲書、43頁

（注34）西部忠「貨幣という謎」NHK出版、2014年、79頁

## 8. 地域通貨とは何か

地域通貨とは、地域の団体や行政などが発行する地域独自の「お金」のことであり、法定通貨とは異なり、関係者全体が有するコミュニティへの信頼を基盤として成立する貨幣である。法定通貨の機能には、価値の交換機能（支払い）、価値の尺度や基準（ものさし）、価値の保存・蓄積の三つがあるが、地域通貨は、保存・保管という機能を重視せず、地域通貨を使う人たちのなかで合意した価値の尺度に基づき、消費活動を促すことなどを目的としている。

「ある人が善意で誰かを支援した時、その活動に対する感謝の気持ちとして一定額の地

地域通貨が発行され、その通貨を地域内で消費する」という仕組みが一般的であり、発行形態として紙幣発行型・通帳記入型（電子処理を含む）・小切手型などがある。

地域通貨は世界では5000種、日本国内だけでも400種以上ある（あった）といわれている（地域振興券やプレミアム付き商品券も、使用できる地域等が限定され有効期間が競っていることから地域通貨の一種と考えられる）（注35）

地域通貨は戦前の大恐慌時代にブームとなった。

1930年代のアメリカでは、相互支援・互酬の仕組みとして数百種類に上る「スクリップ（仮証書）」が通貨の代わりとして導入された。発行者は州政府や自治体、企業や小売業、商工会議所、経営者団体などだった。

スイスでは1934年から現在に至るまで、「WIR」が紙幣ではなくカードや小切手のように使用されている。WIRはスイスフランと交換できないが、公共事業の入札の際、政府が支払額の一部をWIRで支給することで、地元事業者を保護する役割を担っている。会員である中小企業（約6万社）へWIRで融資も行う組織は、スイス銀行法に基づいて銀行免許を取得している。

WIRなどの一部の例外を除き、戦後は世界的に地域通貨の動きは下火になったが、1980年代に入りアメリカで「タイムダラー」という時間を価値基準（ものさし）に置いた地域通貨が誕生した。タイムダラーを得るためには一定の時間をかけて労働やサービスを行う。例えば「1時間誰かの家を芝刈りすると1タイムダラーを獲得でき、その通貨を使って、今度は誰かに1時間家事を手伝ってもらえる」仕組みである（タイムダラーは米ドルに換金できない）。

タイムダラーの他に、イサカアワー（アメリカ）、LETS（カナダ・ドイツ・フランス）、カナダドル（カナダ）、ヴェール（ドイツ）、REGIO（ドイツ）、ヴェルグル（オーストリア）などが導入されている。

地域通貨が日本で有名になったのは、1999年にNHKで放映された「エンデの遺言～根源からお金を問う～」によるところが大きい。ミヒャエル・エンデは「モモ」などの作品で知られるファンタジー作家である。「パン屋でパンを買う代金としてのお金と、株式取引所で扱われる資本としてのお金は、2つの異なった種類のお金である」とのメッセージが日本の多くの人々に強い印象を与え、市民団体が中心となって集落などの程度の規模での助け合いやボランティア活動の促進に利用されてきた（注36）。

エコマネーがその代表的なケースであるが、①内部貨幣（債権債務関係）ではなくメンバー間の連携に基づく、②一定期間後各メンバーが保有しているプラスとマイナスの残高はご破算にする、③法定通貨との互換関係は遮断するなど、連帯と互酬の原理に基づいた奉仕活動の交換システム、無報酬のボランティア経済の通貨として位置づけられてきた（注37）。エコマネーの価値基準は、時間ではなく例えば「庭木の手入れを『3エコマネー』で担ってくれる人はいないか」というように当事者がケース毎に決定される（エコマネーは商店で商品やサービスを購入することはできない）。

市民団体主体の取組みの多くは「地域の経済」よりも「コミュニティ」の活性化に重点を置いてきたため、狭い地域でのコミュニティを醸成する効果は期待できるが、地域経済の活性化にはつながりにくかった（注38）。

2002年から経済産業省及び総務省が、地域通貨モデル事業を推進して10カ所以上

に補助金を交付するようになると、徐々に商工会議所や地方自治体が地域通貨に取り組むようになり現在の主流を成している。しかし地域通貨導入後2年以内に廃止するケースが約4割と短命である（注39）。

（注35） 納村哲二「地域通貨で実現する地方創生」幻冬舎、2016年、57頁

（注36） 亀岡誠「現代日本人の絆」日本経済新聞出版社、2011年、123頁

（注37） 池本幸生編「連帯経済とソーシャル・ビジネス」明石書店、2015年、227頁

（注38） 納村哲二前掲書、57頁

（注39） 西部忠編前掲書、237頁

## 9. 地域通貨がもたらす効果

地域通貨の効果として一般的に挙げられるのは「コミュニティの活性化」と「地域経済の活性化」である。

まず最初にコミュニティの活性化だが、これまで各地で取り組まれてきた地域通貨は、参加者間でフィランソロピー的な財やサービスの交換を行っていたため、伝統的な強い紐帯が形成されているところでは地域通貨を導入する必要性が乏しく、人間関係が壊れてしまったところでは地域通貨がその関係を再生できる余地は少ないというジレンマに陥っているのが現状である（注40）。しかし徐々にではあるが、地域において法定通貨では得られなかったであろう新しい関係が誕生しつつあり、例えば、地域通貨が帰郷組又は転入組の閉鎖的な農村集落の地域コミュニティに入るきっかけを提供する場合がある。兵庫県丹波市で発行されている地域通貨「未杜」の運営組織では、井戸端会議や決算パーティが帰郷組等にとって貴重な出会いの場となり、これらを通じ出会ったハブ会員が参加している別の地域コミュニティ活動に参加する機会が生じている（注41）という。

世界の地域通貨の動向に詳しいベルナルド・リエターは「日本の高齢者は地域通貨で対価を受け取る人びとが提供するサービスを好む傾向がある」と指摘している（注42）が、助け合いの対価として現金で支払われることに抵抗があっても地域通貨であればボランティアの人々も気軽に受け取ってくれる場合が多く、お世話になった側も気持ちの負担が軽くなる。市場で売るべき商品を持たない高齢者であっても、地域にとって良いことをすれば地域通貨は獲得するようになれば、感謝の気持ちを素直に示すことが出来る地域通貨により、お互いを助け合う仕組みを再生させることが可能ではないだろうか。

次に地域経済の活性化だが、市場経済の分野では評価されない不稼働資産や非営利事業を地域通貨で再評価し、これにより地域に資金が環流させることは出来ないだろうか。

コミュニティファイナンスに詳しい前田正尚と斉藤成人は地域通貨の活用について旅館を例に次のように説明する（注43）。

「旅館はオフシーズンになると稼働しない部屋が増加しキャッシュインが少なくなるため従業員（アルバイト）に対して賃金を支払う余裕がなくなり解雇せざるを得なくなるが、旅館が不稼働部屋を担保に地域の飲食店などで使用できる地域通貨を発行しアルバイトに報酬として支払えばアルバイトを解雇せずに済む」

コミュニティバンクの創設に前向きな前田・斉藤は「地域通貨は信頼や寄付心といった

曖昧な概念を数量化できるツールであり、地域に貢献することである程度満足するという投資家に対してリターンの一部を地域通貨で支払うことも可能である」と主張している(注44)が、地域のNPO・小規模事業者と住民・事業者が交流を深めながら市民からの寄付や出資を募る場所としてのコミュニティバンクの創設は地域経済の活性化のための強力なツールになるだろう。

汎用性・流動性が低いゆえに、ボランティアや福祉、環境や社会貢献などこれまで日本円で評価することが困難だったサービスやモノの価値を地域通貨で顕在化させることにより、地域資源(ヒト・カネ・モノ・情報)を円滑に循環させる新しい社会システムの構築が出来る時代に入ってきたのではないだろうか。

(注40) 藤村正之編「協働性の福祉社会学」東京大学出版会、2013年、235頁

(注41) 山崎茂・赤井俊子「地域通貨が地方都市農村集落の地域コミュニティ再生に果たしうる役割について」大阪市大「創造都市研究」第6巻第2号、2010年、64頁

(注42) ベルナルト・リエター「マネー崩壊—新しいコミュニティ通貨の誕生」ダイヤモンド社、2000年、85頁

(注43) 西部忠編前掲書、73頁

(注44) 西部忠編前掲書、74頁

#### 10. 藩札(地域通貨)が大量に発行されていた江戸時代

現在の日本は地域通貨後進国に甘んじているが、江戸時代は世界に冠たる地域通貨は発行国で会ったことは意外と知られていない。

17世紀半ば頃から発行され始めた藩札は、明治に入っても発行され続けていた。明治4年時点で藩札を発行していたのは244藩(全体の8割以上)である(注45)。

藩札に先立ち私札が流通していたという歴史がある。12世紀以降日本では渡来銭が長年にわたって国内貨幣として利用されてきたが、造幣権者が日本国内に存在しないことから、発行量や品質を管理することができなかった。このため銭貨の流通価値の混乱や通貨不足がたびたび生じたが、これらへの対応として私札が代用貨幣として登場した。初期の私札は有力商人を中心とした商業ネットワーク内部の関係者において限定的に流通していたのが実情だったが、その後供給コストの低減などにより本格的に普及するようになった。私札として有名なのは1610年頃に伊勢で登場した山田羽書である。

山田羽書は、伊勢御師、すなわち、伊勢神宮の参拝者の祈祷や宿泊を手配する代理店・旅館業者が発行したものである。短冊型・木版印刷という規格に則り、神仏の図像と発行者名を印刷されていた。中世に発行されていた手形と比べて額面は小額だったが、慶長銀との兌換可能だった。門前町である山田で参詣者らが広く使うことを想定し、個別の利用者の需要に関係なく大量に製造された点で近代的な紙幣に近かった。1660年代に寛永通宝を江戸幕府が増産すると、その発行枚数は次第に減少した。

アジア地域における紙幣発行は、中国で11世紀、朝鮮・ベトナムで15世紀だったことから日本は後発だったが、世界初の銀行券であるストックホルム銀行券の発行(1661年)よりも早かった。世界史的に見ると、戦時に紙幣の発行が増える傾向にあるが、日本では藩札を含め平時に登場した点に特徴がある(注46)。

17世紀後半の日本では経済成長の速度に幕府の貨幣発行が追いつかず、通貨不足が発生したため、当時の日本経済に通貨不足に起因する需要不足（デフレギャップ）が発生した。目立った特産物を有しない藩の経済に深刻な影響を与えたため、地域内の通貨需給のアンバランスを平準化するための手段として発行されたのが藩札発行だった（注46）。当初黙認して江戸幕府だったが、18世紀に入ると藩札の発行を禁止する姿勢を示したが、その後も藩札の発行は増加する一方だった。

藩札発行に関する最古の記録は1630年の備後福山藩（広島県）である。藩札の発行は藩政府が直接行うものもあったが、多くの場合は領内外の商人などが発行の実務を担い、彼らが保有する幕府通貨が信用を担保する機能を果たした。

藩札は当初から不換紙幣として発行され、その流通価値を維持するため、商人の信用が利用されていたところに特徴がある。

藩札発行にかかわる基本的なルールは①領内における正貨の流通禁止②領外使用に限って幕府貨幣との交換が認められる③藩士への禄、給料等がすべて藩札で支給する④年貢等藩政府への支払いは藩札で行う、などが一般的であった（注47）。

藩札を発行した当初の理由は藩財政の補填だった。領民に藩札を渡して銀貨を回収し、領民には藩札を銀貨の代わりに使用させた。

藩札の発行が拡大し、藩が兌換準備金として保有する幕府貨幣の量の数倍の藩札が発行されるようになったが、近年の研究では藩札価格の暴落や兌換請求パニックの発生は少数であり、藩札が乱発されたとされる幕末にかけてその流通はむしろ好転する例が多かったとされている（注48）。

（注45）鹿野嘉昭「藩札の経済学」東洋経済新報社、2011年、35頁

（注46）高木久史前掲書、111～115頁

（注47）鹿野嘉昭前掲書、128頁

（注48）高木久史前掲書、117頁

## 11. 藩札の発行はなぜ成功したのか

その理由は19世紀に入ってから、地場産業振興という目的で藩札を発行されるようになったからである。

広島藩では藩札を活用して「新田開発などの開墾資金」「特産品生産の奨励と藩札による買い上げ」「藩買い上げ分の大坂商人への販売と現銀化」などの積極的な殖産工業政策が功を奏し、藩の経済規模の拡大に成功した（その後の天保の飢饉で発生した物不足による諸物価が値上がりで、藩札の平価切り下げの実行を余儀なくされた）。

福井藩（生糸とその繊維品）や丸亀藩（砂糖など）など多くの藩が専売制と藩札発行をリンクさせることにより、特産品の生産業者に対し長期にわたる設備資金を融通するという資金供給経路を創出することに成功していた。

さらに、買い取った特産品を大阪など領外で売って得た幕府通貨の一部が藩札の兌換準備にあてられたことにより、藩札の価値が高まる要因にもなった。

藩札発行により領国内の地場産業の振興を図る試みは、特産品などが乏しかった西日本の諸藩から始まったが、その後東日本にも広まった（注49）。

藩札は結果として庶民の小額通貨の需要にも対応したことから、江戸時代後半は藩札発

行の全盛期となり、幕府が崩壊する1860年代にかけて発行高が増え続けた。全国の人  
口の約8割を占める諸藩の農民や町人等の庶民による日常生活は、藩外に旅行する場合  
を除き、ほとんど藩札などで賄われた。領外取引＝幕府貨幣、領内取引＝藩札という一種  
の棲み分けがなされ、藩札が地域内の価値基準として重要な役割を果たしていた（注50）。

幕末の10年間に幕府が金貨を大量に流通させた（2800万両から7400万両へ）  
ため日本国内で激しいインフレが起きたが、藩札（当時の発行高は約3000万両）の価  
値は安定的に推移したという（注51）。

江戸時代に藩札が日常的な支払い手段として広く利用されていたことで、明治新政府が  
発行した政府不換紙幣が人々の間に円滑に受け入れられ、藩札と新貨幣との交換も順調に進  
んだ。1888年に日銀券の発行高が政府紙幣のそれを初めて上回り、1899年に国立  
銀行券と政府紙幣の通用が停止された。

藩札に詳しい鹿野嘉昭は「藩札は通貨の円滑な供給および地域の活性化を目的として地  
方政府により発行された地域通貨である」と明確に位置づけており（注52）、江戸時代  
の日本は地域通貨先進国だったことがわかる。

1906年に制定された紙幣類似証券取締法は「紙幣類似証券の発行と流通を政府は禁  
止できる」としか規定していないことから、「民間紙幣の発行は現在でも禁止されるいな  
い」というのが一般的な解釈である（注53）。

高木は「現在の日本は政府紙幣の発行と通用を停止しているが、政府や中央銀行が通貨  
の発行をここまで管理するようになったのは歴史上古く最近のことである、将来、また新  
しいスタイルの通貨が登場するかもしれない」としている（注54）。

（注49）鹿野嘉昭前掲書、132～133頁

（注50）鹿野嘉昭前掲書、154頁

（注51）鹿野嘉昭前掲書、185～194頁

（注52）鹿野嘉昭前掲書、130頁

（注53）高木久史前掲書、205頁

（注54）高木久史前掲書、242頁

## 12. 独自の「社内通貨」活用、社員に労働時間の削減促す

新しいスタイルの通貨と言えば、このところ「地域通貨の企業版」である社内通貨の導  
入が活発になってきている。

カブドットコム証券は2016年10月仮想通貨のビットコインなどで使われている技  
術を基に独自に発行した社内通貨を利用して、社員の働き方改革や健康の増進を図る試み  
を開始した。通貨の単位は「オオイリ」、残業しなかった場合には1回につき10オオイ  
リ、1日に1万歩以上歩いた場合には100オオイリが会社から支給される。

会社は、今年度中を目途に会社が指定した周辺の飲食店でオオイリが利用できる（飲食  
店は会社に請求して現金に換える仕組みを構築）計画を立てている（注55）。

社内通貨は、ネットワーク上で残高を管理したり、スマートフォンなどで利用できる点  
は仮想通貨と同様だが、やりとりは社員の間に限られる。社員の間では社内通貨を同僚な  
どに感謝の気持ちを伝える手段としても活用され始めている。汎用性が低い社内通貨は、  
実際にお金を渡すときに生じる違和感が生ずることなく、スマートフォンで簡単に送るこ



とができることから、社内のコミュニケーションが活性化しているという。

三菱東京UFJ銀行の一部の部署でも近く導入する方針だが、社内通貨の導入は日本でも2005年頃から始まった。①残業代の削減に対するインセンティブ、②資格取得の補助、③複数部署での親睦会の開催、など福利厚生などの観点から利用されることが多い。社内通貨発行を支援するビジネスが登場したこともその導入に弾みをつける要素の一つとなっている。

(注55) 2016年10月23日付、NHK NEWSWEB

### 13. 地域通貨を活用した地方創生の取り組み

地域通貨を活用して地方創生に取り組み民間企業も出てきている。

ソニー出身のフェリカポケットマーケティングの納村哲二は、2001年からICカード事業を手がけてきたが、「交通や電子マネーだけでなく、衰退しつつある地域経済のために活かすことができないか」と考えるようになり、地域経済の活性化のために中小企業や個人店舗にもICカード(地域通貨)の利便性を享受できるような仕組みを構築するようになった。

全国各地を飛び回っている納村は「地方では人口流出と同様お金の流出が深刻な問題である」と指摘する。つきあいのある自治体関係者によれば「自治体のお金、地元企業のお金、各世帯のお金の半分くらいが地域外に流出している」という(注56)。

「地産地消」の必要性が指摘されて久しいが、問題は地域内の需要が地域外の供給で賄われていることである。これを改善するため納村氏は「お金」を地域の中で回る仕組みの有力候補として地域通貨に注目している。

地域通貨はさまざまな地域内の活動をつなぐことができ、地域資源を活用することにより地域社会を自立させることができると考えたからである。

地域の人々が地元を大切に思う気持ちを目に見える形として示す、言い換えれば、「地方に存在する人々の生活を支えるコトの需要を掘り起こすことができる地域通貨を地方創生に利用しない手はない」とする納村だが、過去の地域通貨の失敗には共通の特徴があると指摘する。日本各地を回るとどの地域でも日々のボランティア活動・趣味の活動を通じて自分が住む地域を活性化しようとしている人は少なくないが、地域で行われている活動が互いに相乗効果を生んでいないことが原因である。ある地域では地域通貨(ポイントや商品券等)として発行できるものが20種類もあったが、互いの連携がとられていないため事務負担が重複しコストが嵩んでいる(注57)。また、仮想通貨ビットコインは購入できる商品・サービスの種類を増加させていくことにより購買力を高めたように、連携しなければ地域通貨の利便性も向上しない。

この問題について「最新のIT技術を活用することで解決できる」としている納村が考えている地域通貨のイメージは「地域にとって良い活動を地域通貨を介して経済効果に結びつけていく」というものである。

地域にとって良い活動の例は以下のとおりである(注58)。

①ボランティア活動をする、②地域スポーツを応援する、③美術館・体育館等を利用する、④地域イベントに参加する、⑤電気やガスなど省エネを心がける、⑥地元の金融機関を利用する、⑦地元の商店街やスーパーで買い物する、⑧プレミアム商品券を利用する、⑨健

康のためウォーキングイベントに参加する、⑩健康診断を受診する、⑪寄付をする、などである。

このように納村が想定している「良いこと」の範囲は広い。

ボランティア活動で支給されるペットボトルのお茶とお弁当（500円）分や地域イベントの参加賞、さらにはウォーキングラリー等に参加した高齢者などに地域通貨を支給するなど非経済活動にまで対象を広げている。さまざまな活動に参加して得た地域通貨を寄付に回すことができれば、高齢者等も「自分もまだまだ地域に貢献できる」と実感できるというわけである。

高齢者を対象とする健康・福祉・介護サービスと地域通貨を連携させたり、市民の行政に対する通報に対しても地域通貨を支給するのも一案である。

地域通貨が普及し住民間の互酬行為によって、行政サービスに頼らないケースが増えれば行政の負担が長期的に減少するからである。

（注56）納村哲二前掲書、53頁

（注57）納村哲二前掲書、105頁

（注58）納村哲二前掲書、69～70頁

#### 14. 地方自治体主導がカギ

民間の動きに政府が追随するのが日本の通貨の歴史だとすれば、社内通貨の導入の目的と同様に、地方自治体も地域通貨を発行することによりコミュニティ機能の再生などを通じた行政コストの低減効果を図る取り組みを長期的な視点で実施する必要性が高いのではないだろうか。

地域通貨はこれまでボランティア団体や商店街等がリードしてきたが、地域全体の利益に資する地域通貨の性格上、「地域通貨は地方自治体のサービスと結びつけることが不可欠である」と納村は強調する（注59）。

「参加者が増えることが地域通貨成功の条件である」と断言する納村だが、地域通貨取引が停滞しているときにはハブ的な役割を果たす公的な取引が有効である。

地域内であれば「どこでも貯まりどこでも使える」という高密度の環境を醸成するためには、これまで地域通貨を担ってきた商工会議所・商工会、商店街、公共性の高い企業を地方自治体が束ねることにより、これまでとは一味違った地域の活性化に取り組んでほしいものである。

それが実現できれば、地域通貨はその地域の「独自のものさし」となり、地域内の「つながり」を醸成する「温かいお金」になる可能性が高い。

ここで納村が取り組んでいる具体的な事例を紹介したい（注60）。

まず最初に紹介するのは、香川県高松市で発行されている「めぐりんマイル」である。

2010年にサービスを開始し、2016年7月時点で550店舗が加盟している。地域をつなぐコミュニティポイントであり、以下のような活動を行うと獲得できる。

①地元店舗で買い物や飲食を行う、②地元の野球・サッカー・バスケットチームを応援する、③商店街に隣接する大通りを清掃する、④健康ウォーキングに参加する、⑤歯科検診を受ける、⑥介護無料相談会に参加しアンケートに回答する などである。

支給された「めぐりんマイル」は加盟している550店舗で利用できる（利用できない

のは携帯電話代と子供の学費のみだとされている)。

しかし①商店街中心の活動であるため地元行政や地元インフラ企業との連携が弱い、②ITが有効に活用されていないなどの課題がある。

次に紹介するのは、岩手県盛岡市で発行されている「MORIO-J」である。

商工会議所が中心となり盛岡市も出資して株式会社(専門組織)を設立した。ポイント(地域通貨)の原資は盛岡市が負担している。加盟店舗は約200店舗で、紙の商品券が84万枚(8.4億円相当)、カードでは4.08億円相当のポイントが流通している。

地域ポータルサイトを有効活用し、今後には交通(バス)や観光(道の駅)分野での利用を可能にしようとしている。ユニークなのは、高齢者が運転免許証を返却した場合にもポイントが獲得できる点である。円との兌換が可能な本格的な通貨にする構想もある。

茨城県笠間市で発行されている「かぼか」はその使い方がユニークである。

紙のスタンプカードは2011年、ICカードは2012年からスタートしたが、貯まった「かぼか」の使い方は市民からの提案で決まっている。例を挙げれば、①特産品などとの交換、②市民の願いを実現できる活動への充当、③市民活動団体への寄付などである。地方自治体主導で地域通貨を発行しているのは北海道苫小牧市の「とまチョップポイント」である。

2016年8月に開始されたが、行政主体の活動(対象は年間100以上)に参加すれば、「とまチョップポイント」が獲得できる。

運営管理業務を担う商店街振興組合連合会に対して苫小牧氏は3000万円の予算を拠出し、運営主体の経費(2160万円)を差し引いた額がポイントとして発行されている。

次のような活動に参加すれば、「とまチョップポイント」が獲得できる。

- ①福祉関連：雪かきボランティア、認知症サポーター養成講座、各種検診など
- ②スポーツ関連：マラソン大会、アイスホッケーの試合観戦、公共施設の利用など
- ③その他：リサイクル事業、各種地域イベントの参加に加えて、今後選挙や議会傍聴やまちづくり支援なども対照する予定である。

苫小牧市以外にも新潟県阿賀野市が「あがのポイント」を発行(2016年3月開始、予算600万円)、ポイント発行をあらゆる行政サービスとひも付けにすることを目指している。

以上の例でわかるように、納村が地域通貨の原資として考えているのは、①企業や店舗の割引、②地方自治体からの拠出(地域通貨を発行するメリットは非経済活動の奨励や業務の無駄排除など)だが、今後は②がメインになっていくだろう。

納村は民間企業経営者らしく地域通貨の成功の条件を①地域通貨の流通量(発行・利用)、②参加者の数と多様さ(発行企業、利用加盟店数)という目標指標をしっかりと立てているが、流通量が一番大事な指標であることは言うまでもない。

流通量を拡大するため納村が留意しているのは①セキュリティによる地域通貨に対する信用の担保と、②利用者に面倒をかけないユーザビリティ(利便性)である(注61)が、仮想通貨ビットコインの誕生により、セキュリティとユーザビリティの面で飛躍的な向上が期待できる環境になっている。

(注59) 納村哲二前掲書、86～89頁

(注60) 納村哲二前掲書、122～168頁

(注6 1) 納村哲二前掲書、108頁

#### 15. 地域通貨へのビットコイン技術の応用可能性

仮想通貨ビットコインの誕生により、ブロックチェーンの可能性に注目が集まっている。

ブロックチェーンは、複数のコンピュータを通してデータを分散処理し検証・記録する仕組みである。特定機関だけのデータベースで情報を管理するよりシステムの構築コストが低くできるだけでなく、決済手続きを簡素にすることができ、サイバー攻撃などによるデータ改竄の被害も受けにくいとされている。

経済産業省は2016年5月「ブロックチェーン技術を利用したサービスに関する国内外動向調査」を取りまとめたが、その中で「ブロックチェーンは地域通貨などに有効である。ブロックチェーンを利用すればポイントサービスがより一般的な通貨と利用形態が似てくることから、民間企業による金融政策的な仕掛け（信用創造）ができるようになる可能性がある」と指摘している。

地域でインターネットがインフラとして存在していれば、ブロックチェーンはハード的には初期投資なしで導入可能であることから、「電子版藩札」の応用を検討するベンチャー企業も登場している（注6 2）。

さらに東京大学・会津大学・国際大学グローバルコミュニケーションセンター（GLOCOM）・ソラミツ株式会社は、2016年11月3日福島県会津若松市で開かれたアニメのイベント会場でブロックチェーン技術を用いた地域通貨の実証実験を行った（注6 3）。実際の取引はスマートフォンで行い、通貨の単位をアニメキャラクターへの感情を表す言葉にちなんで「モエ」と名付けた。会場のゴミ拾いなどをすると支給されるモエが飲食物などとスムーズに交換できるかを確認した。研究グループでは会津若松市と協力し、ゴミ拾いや雪下ろしといった地域に役立つ活動を行うと地域通貨が支給され、地元の店で利用できる仕組みを考えたいとしている。

ブロックチェーンのようなコンピュータシステムであれば、事務処理コストの大幅な低減が望めるほか、地域通貨の取引量や回転率、さらには参加者間のネットワーク特性など客観的なデータの取得も可能となり、プレミアム率や減価率、法定通貨との兌換手数料などをどのように設定すれば地域通貨の導入が拡大するかがわかるようになる（注6 4）。

地域通貨にとって悲願だった「負の利子」の導入も容易になるだろう。

負の利子のもともとの発想は、荷主の都合で貨物船の出発を延期した際に荷主が船主に対して時間単位で支払う料金である「滞船料（デマレッジ）」に基づいている。日本でも江戸時代の自然哲学者三浦梅園が米を預け入れたときの領収証を地域通貨とするシステムを考案し、デマレッジの考え方を提案していた（注6 5）という。

貨幣を保蔵することにコストを課すことで貨幣の循環を促進し、いわゆる地域内乗数効果を高めるのが狙いだが、通貨を減価させるこれまでの方法（例えば、一定期間経過すると貨幣の価値が減少したことを示すために、期日が来ると貨幣の保有者はスタンプを購入して所定の位置の貼り付けるというシステム）は利用者の負担が大きく、円滑な導入が困難だった。しかしブロックチェーンであればその仕組み（プログラム）で簡単に導入することができる。

通貨を減価させるシステムの導入は、マクロ経済的な観点からも注目されている。

J Pモルガンの菅野氏は、「日本経済の貯蓄余剰を改善するためにはマイナス金利のさらなる拡大が必要であるが、現金（銀行券）の存在が障害となっているため、銀行券を減価するシステムを導入する必要がある」と主張している（注66）。

現在の日本は欧米諸国に比べて現金のプレゼンスが高い。日本銀行によれば、日銀券発行高と貨幣流通高の合計は今年10月末で101兆円を超え、過去20年で倍増した。日本クレジット協会によれば、2014年度の現金による決済比率は全体の8割超である。現金が大量に流通する状況下において、マイナス金利の深掘りや個人口座へのマイナス金利の適用を実施すれば、現金が銀行口座から一気に引き出され、タンス預金になってしまう恐れがあるため、通貨価値が減価する電子マネーの導入拡大がその問題を解決する有効な手段である。このシステムを全国一律ではなく、地域の人々の信用を化体する地域通貨から徐々に実施していくほうが、円滑な導入を図る上で適切ではないだろうか。

（注）2016年2月26日付、ASCII.jp「地方創生にブロックチェーン活用 Orbが挑む独自通貨システムとは」

（注63）2016年11月3日付、NHK WEB

（注64）西部忠編前掲書、34頁

（注65）ベルナルド・リエター「マネー なぜ人はおカネに魅入られるのか」ダイヤモンド社、2001年、94頁

（注66）2016年7月15日付、RIETI「世界景気後退リスクをどのように考えるか：日本の危機管理プランとは」

## 16. 地域通貨の制度上の制約

技術面の進歩で地域通貨導入の可能性が広がりつつあるが、法律・税制上の面でも仮想通貨ビットコインの登場により環境整備が進んでいる。

仮想通貨ビットコインの法律上の取り扱いは「資金決済に関する法律（以下、「資金決済法」という）」で定められている（注67）。資金決済法は2009年に制定され商品券やプリペイドカードなどの金券などを規定する法律であるが、2016年5月に改正され、ビットコインは「前払式支払手段」と位置づけられ、交換業者に対する登録義務等が定められた。

紙媒体の疑似通貨については既に「前払式支払手段」とみなされていることから、地域通貨一般は資金決済法上「前払式支払手段」であることは明らかになっている。

次に税制上の問題であるが、G7諸国の中で日本だけがビットコインに消費税を課している（専門の取引所でビットコインを購入する際に8%の消費税がかかる）が、資金決済法上の位置づけが明確になったことから、財務省と金融庁はビットコインの取引の際に課される消費税を2017年春を目途に撤廃する方向で調整に入った（注68）。

地域通貨の一種とみなされるプレミアム商品券が複数回流通する場合には消費税が課されるとの懸念があり、これまで特区を設定して非課税扱いにしてきた。今年末の税制調査会でビットコインの非課税措置が決定されれば、ビットコインと同じ法律上の扱いとなっている地域通貨に消費税が課せられる心配はなくなることから、税制面の障害も今後取り除かれる見通しとなったと言えよう。

地方自治体が地域通貨を発行することによりコミュニティづくりを通じた地域経済の活

性化を論じてきたが、地方自治体が地域通貨を発行することに問題はないのだろうか。

現在制度上の制約は取り除かれたと考えられるが、確認的な意味で特区を制定することも一案である。

最後に地方自治体が裏付けもなく地域通貨を発行できるについて検討したい。

結論から言えば、専売制とリンクした形の藩札が成功した事例からわかるように、長期的な視点で地域経済にとってプラスになるのであれば、不換紙幣の発行が経済活動に大きな支障が生じることはないのではないだろうか。

地域経済を活性化した藩札のように、地域通貨が、長期的な観点から地方自治体の財政負担を減らし、地域内の未利用資源（ヒト・モノ・カネ）の活用に資するものであるかが成否の鍵を握るだろう。

三井住友海上火災保険がインターネット上で取引される仮想通貨「ビットコイン」のトラブルに対応する保険を販売した（注69）ように、地域通貨発行当初の「信用」を補完するため、トラブルが生じた場合に備えて地域の金融機関と連携して保険制度を構築しておくのも一案である。

（注67）資金決済法第2条

（注68）2016年10月12日付、日本経済新聞

（注69）2016年11月25日付、Sanket Biz

## 17. ドイツの成功に学べ

以上見てきたように、日本で地域通貨という存在が注目を浴びてから約20年を過ごし、技術・制度面での環境整備が進み、その導入拡大のチャンスが広がっている。

一方、地域通貨を受容する側である社会においても、その間にコミュニティ機能の低下がもたらす孤立化現象が進み、高齢化により市場原理で評価できない地域の未利用資源が拡大している。孤立化による不安からの金銭保有動機が高まるなどの弊害が一層顕著になっている。

戦後の日本社会の「つながり」は「家族」と「会社」に集約されると言っても過言ではないが、家族・会社いずれにおいてもそのシェルター機能は大きく衰退している。

古くから日本では「遠くの親戚より近くの他人」と言われてきたが、日本人は今一度血のつながりがない人々との間でも仕事とは異なる社交関係を築いていくことの重要性を再認識すべきではないだろうか。

ドイツの地方都市に詳しい高松平蔵氏は、バイエルン州のエアランゲン市（人口は約10万人）を例に挙げて、ドイツの地方都市はなぜクリエイティブなのかを論じている。

約1250万の人口を擁するバイエルン州の基礎自治体は2056存在し、1基礎自治体当たりの人口の平均は6000人強である。エアランゲン市はその中では大きな基礎自治体であるが、日本の1基礎自治体当たりの人口の平均が7万人強であることを考えれば、それほど大きくもない。

ドイツを始め欧米諸国の都市と同様、エアランゲン市も教会がコミュニティのハブになっているが、教会のほかに市民の交流の場になっているのはフェライン（日本の協会やNPOに相当）である。

エアランゲン市には約740のフェラインがある。フェラインが運営するスポーツクラ

ブは100以上あり、社交ダンスは最もポピュラーな社交手段となっている。コミュニティ・サービスを支えるフェラインも多く、地域の連帯感を高める最強ツールである祭の企画・運営も行っている（注70）。

市民が出資する形での再生可能エネルギーの取り組みも盛んであり、劇場のメンテナンスは市民の寄付で支えられている（注71）。

やりたいことでつながる組織（フェライン）が地縁に代わるコミュニティ機能を発揮する場を提供しているため、相互扶助の発想が日常生活に浸透しており、9割の市民が「自分のまちは大好き」と回答している（注72）。

連帯を基盤とした自立型社会であるエアランゲン市は、前述の納村氏が構想する地域通貨による「まち作り」の理想の一つと言えるのかもしれない。

欧米諸国の人々に比べて集団主義的とされている日本人は、社交関係に加えて自らの「居場所」の確保も重要な課題である。

以下、地域通貨を戦略的に活用して21世紀型コミュニティを創造していくための試案を論じてみたい。

（注70）高松平蔵「ドイツの地方都市はなぜクリエイティブなのか：質を高めるメカニズム」学芸出版社、2016年、100～107頁

（注71）高松平蔵前掲書、122～128頁

（注72）高松平蔵前掲書、144～147頁

## 18. 21世紀型コミュニティのあり方

日本の伝統的な共同体のあり方に詳しい内山節は「共同体はけっしてひとつではなく、内容の違う様々な共同体が積み重なったかたちになっている」と指摘する。内山氏は群馬県上野村を例に、日常的に協力し合い助け合う共同体（10軒程度）に始まり、道の維持や山の管理などを目的とした共同体、林業者や商業者など職業ごとの共同体、寺の檀家や神社の氏子たちの共同体などを挙げている（注73）。

社会変動や近代化の問題に詳しい富永健一は「日本の伝統的なコミュニティは3層構造である」と指摘する（注74）。

内山・富永の指摘を参考にして、筆者が提唱する21世紀型コミュニティのあり方は以下のとおりである。

### ①イエ（数十人単位）

かつての大家族が有していた「家政」の機能を担う単位である。家政とは家族における衣食住や家内労働の管理などを指すが、今後は協力して育児や介護（看取りを含む）を相互に行うことに重点が置かれることになると思われる。

（参考）

・狩猟社会の集団数は数十人。

戦前の隣組は5軒から10軒の世帯を1組としていた。

### ②ムラ（数百人単位）

身近な行政機能の補完を担う単位である。互酬性（集団間で互いに物品や役務などを交換すること）が基本となり、現在盛んになりつつあるコミュニティ・ビジネスもこの範囲におさまることが多いと考えられる。

高松は「教会がコミュニティのハブ機能を有している」と指摘している（注75）が、日本でそれに該当するのは「鎮守の森」である。内山氏は日本の共同体の特徴として「日本の共同体には自然や死者も含まれている」と強調しているが、鎮守の森はまさにそれを体現していると言えよう。コミュニタリズムに詳しい小林正弥も「戦前のムラに鎮守の森があったように、地域の人々の信頼と連帯感の醸成のためにコミュニティには精神的拠点（鎮守の森）があることが望ましい」としている（注76）。その保全のために地域通貨を活用することも検討に値するだろう。

（参考）

・伝統的な近隣住民団体（自治会や町内会等）の数は、2003年の総務省調査によれば約30万である（1自治体当たりの構成員数は約400人）

・江戸時代のムラの全体数は約6万だった（1つのムラの構成員数は約500人）

・神社（鎮守の森9は、明治維新の頃日本全体に約19万存在していたが、神社合祀により約11万と減少、現在は約8万となっている（神主の数は約3万人）

③イチ（数千人単位）

住民のアイデンティティにつながるコミュニティの単位である。衣食住に関わる経済活動がある程度完結することが期待される。

コミュニティの現状に詳しい広井良典が2007年に実施した調査（「コミュニティの中心」として今後とくに重要な場所は何か）によれば、①学校、②福祉・医療関連施設、③自然関係、④商店街、⑤神社・お寺、という順になった。広井氏は「これらの場所をコミュニティの拠点として活用しながら、地域内でヒト・モノ・カネが循環していくような仕組みをつくっていくことが課題である」としている（注77）が、小学校区が地域通貨が流通する典型的なユニットではないだろうか。

（参考）

・1小学校区の人口は約5000人（全国の小学校数は約2万）

・コンビニの商圈人口は約3000人（距離は500m以下）、小型商品スーパーは5000～1万人（2km以下）

以上が筆者が想定する3層型のコミュニティ案である。

江戸時代の藩札は専売制とリンクさせて経済活性化のための財源として活用されたが、江戸時代と異なりコミュニティ機能が劣化している現在の状況に鑑み、経済の活性化の土台となるコミュニティの再生に資する人材や整備のための財源に地域通貨を充てるのが効果的であると考えており、以下その具体例を説明していきたい。

（注73）内山節「共同体の基礎理論」農文協、2010年、70～73頁

（注74）富永健一「近代化の理論」講談社、2016年、141～142頁

（注75）高松平蔵前掲書、108～111頁

（注76）小林正弥「神社と政治」角川書店、2016年、166～168頁

（注77）広井良典「協同で仕事をおこす」コモンズ、2011年、25頁

## 19. コレクティブハウスの推奨

以上、イエ・ムラ・イチという3層構造のコミュニティを説明したが、まず最初にイエの機能を果たす候補としてコレクティブハウスに注目してみたい。



コレクティブハウスという概念は1960年代にスウェーデンで、働きながら子育てをすることの不安を食事の準備や子育てを居住者同士でシェアすることで軽減するという発想のもとに生まれた。

各戸共に共用の広々としたリビングとキッチンがあるコレクティブハウスでは、コモンミールが特徴である。コモンミールというのはハウス内の住人同士がおしゃべりをしながら会食する場のことだが、居住者の食事を当番制でつくってみんなで食べるという仕組みである。コレクティブハウス先進地の北欧ではコモンミールを前提とした集合住宅が既に定着していると言われている。

米シカゴ大学の研究チームは一連の実験を通じ、「人々は相手が同じものを食べているのを見るとお金にまつわることでより信頼するようになる」ことを明らかにしたが、日本でも「同じ釜の飯を食った仲間」という言葉があり、新たな「家政」機能を構築するために有効な試みであろう。

単独世帯と一人親世帯の割合が4割に達している現在の日本において、住民同士がゆるやかに関わっていきながら暮らしていくことが目的のコレクティブハウスは、他人とともに暮らすための「スキル」を磨くための格好の場である。

日本ではシェアハウスが2万戸を超えるなどブームになっているが、コレクティブハウスの導入は緒についたばかりである。

日本初の本格的な居住者自主運営型のコレクティブハウスは「かんかん森（荒川区）」は、荒川区にある12階建てのビルの2階と3階にある。0歳から89歳までの47人（大人34人、子供13人）の大所帯で「世帯」という発想がない。必ず一人一人が役割を担当し、お互いを個人として尊重し合いながら時には共に遊ぶというのがモットーである。コモンミールに加え、男性中心の「お酒飲みグループ」もあり、かんかん森の中でだけ使用できる通貨がある。かんかん森は昔の長屋を縦にしたようなもので、地縁を代替している感が強い（注78）。

今後ますます深刻化するダブルケアの問題を緩和するためにもコレクティブハウスは有効であり、学生の家賃を安くすれば、老・中・青が混在したコミュニティ（安定した社会の基盤）を作り出すことも可能である。

社会問題に関心の高い実業家の出口治明は「これからの公共住宅はすべてコレクティブハウスにすべき」と提言している（注79）が、地域通貨の活用について考えてみたい。

まず最初に考えられるのは、コレクティブハウスでの住居費を地方自治体が地域通貨で補助することである。

次に考えられるのは、コレクティブハウスの建設・運営を行う企業に対して、地域通貨を財源とする「コミュニティ銀行」から財政的な支援を行うことである。

（注78）篠原聡子前掲書、91～118頁

（注79）2014年7月31日付、BLOGOS「日本の世帯構造は一人暮らしが主流～公共住宅はすべてコレクティブハウスに～」

## 20. 自治会活動への参加促進

次に検討するのはムラである。

ドイツの地方都市の活性化を支えるプレイヤーがフェラインであることを紹介したが、

日本でそれに該当するのは自治会である。しかし都市部を中心に自治会への加入率が年々低下し、地方自治体がバックアップせざるを得ない状況になりつつある（品川区は2016年4月自治会の位置づけを明確化するための条例を施行した（注80））。

自治会は現在関連団体と連携して活動を行っているが、自治会の活動に参加すれば地域通貨が支給することにより、特に参加率が低い若者に対してアピール力を高めていくべきである。自治会の活動費は現在構成員から徴収されているが、次に掲げる活動を行う場合には地方自治体は地域通貨を支給すべきではないだろうか。

#### ①防災活動

筆者が注目しているのは「防災トランプ」である。トランプカードをやりとりする中でカードに書かれたお題について「体験談」等を話すとボーナスがもらえるというものであるが、防災活動の中に話し合いの場を設けることにより、地域において防災に関するネットワークが生まれる効果が見込まれている（注81）。

#### ②隣人祭り

隣り近所の人同士が顔見知りになることを目的とするイベントであり、世界中で毎年6月に開催されている（欧州中心に世界30カ国以上、約1000万人が参加）。1999年にパリ市で誕生したこのイベントは、日本でも2008年から実施されている（注82）。

日本でこのイベントを強力に推進しているのは、冠婚葬祭関連事業を手がける（株）サンレーである。北九州市で開かれる隣人祭りには200人以上が集まり、2016年の目標は全国で750回開催することである。

隣人祭りの内容は、さくら祭り・ひな祭り・フラダンス・歌声喫茶などである（注76）。

コーネル大学の研究グループは一連の研究を通じて、職場でのポジティブな音楽はチームの団結心向上を促進することを明らかにしたからわかるように、隣人祭りによる「つながり」の効果は大きいと考えられる。

（注80）2016年10月11日付、THE PAGE

（注81）2016年7月13日付、CAMPFIRE「世代をこえて防災を楽しく話し合う場づくり。横浜版・防災トランプをつくる！」

（注82）藤島安之前掲書、149～152頁

### 21. 地域の核としての「集いの館」の構築

最後に検討するのはイチである。

公益財団法人人生協総合研究所は2015年8月「2050年超高齢社会のコミュニティ構想」を取りまとめたが、提言の柱は「集いの館」構想である。

全国1万5000（現在は約2万）の小校区すべてに元気な高齢者が運営主体となる90坪の「集いの館」を設置して、食べ物と日用医薬品を提供するコンビニ形態の「お店」、ワンストップであらゆる暮らしに関わる相談に応じる「よろず相談デスク」、ゼロ歳児から百寿者まで老若男女だれもが気軽に立ち寄り、のんびり過ごすことができる「フリースペース」を提供するというものである（注83）。

2050年に高齢者単身世帯が最多となることを想定し、高齢者の社会的排除の広がりを防ぎ、地域の持つあらゆる資源を総動員することによって、支援の受け手が支え手にもなる「お互い様」の地域社会を実現する。

主役は現在の35歳以下の人たちとなるが、彼らには他人と暮らすことに関する教育や体験を幼少時から重視する必要があるだろう。

「集いの館」は人生100年の後半を生きる市民の第2の義務教育、健康づくり（栄養・運動・社会参加）の場となるため、「集いの館」の活動に参加すれば、地域通貨が支給されるのはもちろんであるが、「集いの館」を運営する主体に対して、地域通貨を財源とする「コミュニティ銀行」から財政的な支援を行うことが必要であろう。

集いの館ができてでもそこへ人々を集めるためには仕掛けが必要である。

「周囲と絆を結びたいと思っても、その方法が分からない」と感じる人は意外に多く、特に男性にその傾向が強いからだ（注84）。

家族や地域、企業の支えを受け入れられない人々を結びつけ隣人として支え合えるような手助けを行うコーディネーター人材に注目が集まっている。2010年度から市町村単位でモデル事業が実施されており、「地域コーディネーター」に関する手引きをつくる動きもある（注85）。

地域コーディネーターに対する報酬などに地域通貨を活用することで「お互い様コミュニティ」を支えるキーパーソンを育てていくべきである。

（注83）若林靖永他編「2050年超高齢社会のコミュニティ構想」岩波書店、2015年、5～9頁

（注84）藤島安之前掲書、114～115頁

（注85）藤島安之前掲書、126～127頁

## 2.2. 「つくし世代」が望む雇用の創出

先述の納村は「地方ではサービス部門を中心に求人があるのになかなか人が集まらない。深刻な雇用のミスマッチがある」と指摘する。興味深かったのは彼が「自社の営業職を募集したらまったく反応がなかったのに『社会に役に立つ仕事』とアピールしたら100人以上の応募があった」と語っていたことである。

事務や営業より、「人と接して人を幸せにする仕事に就きたい」「人を幸せになるのをサポートしたい」という学生が増えてきている（注86）が、彼らは「上に立つ人ほど奉仕するタイプでなければならない」とするサーバント・リーダーシップに心引かれるようである（注87）。

若者の新しい価値観に詳しい藤本耕平は、1985年生まれ以降の若者を「つくし世代」と呼んでいるが、彼らの特徴は「コミュニティ内の誰かが得することなら、それを「自分ごと」として捉え、積極的にアクションする」ことである（注88）。

彼らは一人で生きていける環境に育っているため、積極的につながろうとしないと仲間が出来ない。そのため仲間に主体的につくすことで自分の「居場所」を見つけ、その場所をより快適なものにつくりあげたいと考えている。こうした価値観を持っている彼らは、自分の価値観に反することを余儀なくされるような環境には身を置きたくない（注89）。

対人関係療法に詳しい水島広子は「見返りを期待せずに与えると居場所感が得られる」と指摘する（注90）が、彼らの仲間との接し方は居場所をつくるために最適なやり方なのかもしれない。

自治体のイベントやボランティアに参加する若者が増えているが、藤本氏はその要因を

「つくし世代は地方自治体が社会をつなげるチャンネルと考えているから」と指摘した上で「彼らはつくす手段となるきっかけを求めている」と指摘する（注91）。

消費・トレンドに詳しい石鍋仁美も「新世代を理解する鍵の一つがソーシャルという言葉であり、「つながり」を重視する。社会問題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスや企業の社会貢献活動に関心が高い」としている（注92）。

このような「つくし世代」のためにコミュニティの再生に寄与するための仕事を創出することにより、地方の労働市場で生じているミスマッチは大きく改善されるだろう。

（注86）藤島安之前掲書、159頁

（注87）玉村雅敏「ソーシャルパワーの時代」産学社、2016年、330～331頁

（注88）藤本耕平「『つくす』若者が『つくる』新しい社会」KKベストセラーズ、2016年、24頁

（注89）藤本耕平前掲書、36頁

（注90）水島広子「『自分の居場所がない』と感じたときに読む本」かんき出版、2016年、114～117頁

（注91）藤本耕平前掲書、192頁

（注92）石鍋仁美「生きるためにつながる」日本経済新聞出版社、2013年、9～10頁

### 23. 地域通貨が日本の社会や政治に与えるインパクト

最後に地域通貨が日本の政治社会にもたらす可能性について言及したい。

現在の日本の法定通貨である日本銀行券の法的性格は、日本銀行が発行する債務証券である。平たく言えば日本銀行の「借り証文」が日本全体を回っているわけである。

「借りの哲学」を執筆したナタリー・サルトゥ＝ラジュは社会における「借り」を肯定的に捉え、社会の新しいあり方を提唱している。

「人は生まれたときから家族を含めて自分以外の他人から借りを作って生きているという事実を正面から受け止め、その借りを周りや次世代の人々に等価でなくても良いから返していこう」と主張する（注93）ナタリーだが、社会の成員が、それぞれが自分の役割を果たすことによって他の人に何かを与え、それを受け取った人はそのことに感謝をしてその借りを別の人に返していけば、社会というゆるやかなつながりの中で、自分の能力に応じて貸しをつくったり、借りをつくったりしながら、恵まれない人も自分の能力に応じてその借りを返せることができ、排除された人々ももう一度社会と関係を結び直すことができるようになる。そうすればお互いの信頼関係が深まり、社会全体の団結が強まっていくだろう。

「社会では交換は等価ではなく不均衡の状態をつくるために行われるものであり、首長の役目は富を蓄えることではなく流動させることである」と指摘するナタリー（注94）は、人々が生きることに必要な負担（社会保障・教育）を引き受けるという役割を政府がまず引き受け、その上で「国民がそこで生じた借りを仕事などを通じて社会に貢献することで返すという制度を担うべきである」と主張する（注95）。

ナタリーは地域通貨について言及していないが、地域通貨こそ社会の団結のための触媒

である「借り」の役目を担うのではないだろうか。

社会心理学者の山岸俊男は、日本人の社会に対する接し方が「信頼（全く知らない人と会ったときでもまずは相手を信じることから始めるという開放的な倫理態度）」ではなく、「安心（よく知っている相手なら期待通りに反応してくれるので自分に危害を加えられる心配はないという閉鎖的な態度）」であるため、社会構造の変化に対応が出来ていないと指摘している（注96）。

日本を安心社会から信頼社会に移行させることは容易なことではないが、メディア・コミュニケーションに詳しい小林哲郎と池田謙一のインターネット上におけるバーチャル・コミュニティに関する分析結果は示唆に富む内容である。

その内容とは「バーチャルコミュニティでは『一般的互酬性（困ったときにはお互いに助け合うというルール）』の方が『信頼感（出会う人たちは信頼できるという感情）』よりも醸成されやすい」というものである（注97）が、地域通貨を媒介にして他人同士が財やサービスを自発的かつ互酬的に交換し合うシステムが定着すれば、日本人の行動規範が「安心」から「信頼」に変わっていくのではないだろうか。

マーティンは「マネーを持続的に機能させるためには、状況の変化に柔軟に対応し、天秤の支点は時々変える必要がある。正統性を持ってそれができるのは民主政治のみである。マネーは言語と同じように社会的な現象であり、それを管理できるのは自分たちである」と主張している（注98）が、地方自治体が発行する地域通貨であればマーティンの主張も比較的容易に実施できるのではないだろうか。

（注93）ナタリー・サルトゥラジュ前掲書、60頁

（注94）ナタリー・サルトゥラジュ前掲書、69頁

（注95）ナタリー・サルトゥラジュ前掲書、74～78頁

（注96）西部忠前掲書、229頁

（注97）鳥越皓之「『サザエさん』的コミュニティの法則」NHK出版、2008年、171頁

（注98）フェリックス・マーティン前掲書、419頁

おわりに

民俗学などの見地から地域の課題に取り組んでいる鳥越皓之は「これまで人間が作ってきた組織は生き残るためだったが、今後は『生き残り尺度』よりも『幸福尺度』のほうが人々の関心が高まる」と指摘する（注99）が、私たちが幸福と感じるのは、他人との素晴らしい関係性が成立したとき（バードランド・ラッセル）であろう。逆に誰からも必要とされていないと感じることはマザー・テレサが述べたように「この世で最大の不幸」なのかもしれない。

社会の高齢化が進むにつれて、日本人の間で「死」への関心が高まっている。

2016年10月18日付日本経済新聞は、日本各地で「死を語り合うことで日常生活を充実させる」ことを目的にした「デス・カフェ」が開催され、若者の参加も多いことを報じている。

京都学派の哲学者である三木清は自らの死の恐怖が薄らいでいった理由として、「自分の親しかった者と死別することが次第に多くなった」ことを挙げている。この意外な主張に

ついて三木は「私の最大の希望である彼らと再会することができるのは私の死においてのほか不可能だから」としている（注100）。

死生観の充実のためにも「人と人のつながり」がますます重要になりつつあるようだ。

現在の日本の総人口は約1億2700万人だが、そのうち就業者は約6500万人である。それ以外の人たち（約6200万人）の内訳は、高齢者が約2700万人、子供や学生などが約2000万人、専業主婦が約1500万人である。彼らは「仕事」や「お金儲け」などと直接関わらずに生活しているが、現在の日本では仕事以外のつながりが築きにくく彼らの潜在能力を活かせないばかりか、社会における「居場所」もなくなりつつある。

倫理経済学者のアマルティア・センは「社会的弱者が潜在能力を十分に発揮できる環境を整備すべし」と主張している（注101）が、地域通貨を活用することが6200万人の日本人に対して活躍の場を提供できることになるのではないだろうか。

2012年に京都府で実施された大規模な節電実験で、内的動機（節電をお願いする）よりも価格メカニズムを活用した外的動機（変動型電気料金）の方が効果が大きく、外的動機には実験終了後の持続効果も確認された（注102）。

日本人はやはり「現金」な性格なのである。人間関係を金銭関係に置き換えがちな日本人は、お金を介在させずに「お互い様」の関係をつくるのが苦手である。

進化経済学は「人間は自分の行動を環境のパターンに合わせる」と指摘している（注103）が、私たちは自らの心の癖（弱さ）を認識した上で、より良い方向に行動を変化させていけるよう選択のデフォルトを上手に設定すべきである。

少子高齢化が進む日本で社会の役に立つ活動に参加できる仕組みを考える動きが活発になってきている（注104）が、社会の流動性が高まる中で人々のつながりを築くために地域通貨のような「使い勝手の悪い通貨」を触媒にすることが有効である。

仮想通貨ビットコインの登場で貨幣の「情報化」が一層進んだことにより、通貨の本質はその素材ではなく「価値の表示」であることが明らかになってきており、「通貨を含め社会のシステムは人間が作り出したものであり、時代時代に応じた価値観を反映したものにすべきである」という認識を持つことが、日本を覆う閉塞感を払拭させるための近道かもしれない。

全国一律の価値基準で運用されている現在の通貨システムは万古普遍のものではないことは、本編で説明した江戸時代の藩札の例などから明らかである。

藩札の場合は特産品振興という目的を明確にすることで、藩の「繁栄（富）」の象徴として「信用」を獲得したが、21世紀の地域通貨の場合は他者とのつながりを促進するという目的を明確にすることで、「幸福度の向上」の象徴として「信用」を獲得できるのではないだろうか。

江戸時代の藩の人口とほぼ同規模である地方自治体が発行する地域通貨が、コミュニティのアイデンティティを体現できる時代が到来しているのである。

現在の通貨システムの下では利用できていない資産を活用し、「幸福尺度」の観点からつながりが形成できる環境を整備すれば、長期的な視点で考えれば地方自治体の行政需要が低下し財政負担も軽減されることになることから、地域通貨の価値は維持されるだろう。

このため「地域通貨が支給される地域にとって良い活動とは何か」「地域にとって良い地域通貨の利用方法とは何か」について、地域通貨の実績に照らして定期的に見直すこと

が不可欠であるが、その際ムラやイチという各階層で検討を行った上で、最後に地方議会で決定するというプロセスを構築すれば、地域通貨の「信用」は一層高まることになる。以上から、地域通貨の発行による独自財源を獲得することで地方自治体は少子高齢化社会に適した住民自治の仕組みを積極的に構築することを推奨するとともに、政府も地方自治体の取り組みに対し所要の支援を行う必要性を述べて、本稿の結びとしたい。

(注99) 鳥越皓之前掲書、11頁

(注100) 三木清「人生論ノート」新潮社、1954年、10～12頁

(注101) 依田高典「『ココロ』の経済学」筑摩書房、2016年、97頁

(注102) 依田高典前掲書、113～114頁

(注103) 依田高典前掲書、152頁

(注104) 山崎亮「縮充する日本 『参加』が創り出す人口減少社会の希望」PHPシ  
出版、2016年、3～4頁